令和7年度

第１回上尾市不登校対策推進委員会　資料

令和７年７月１０日（木）

上　尾　市　教　育　委　員　会

目　次

資料　１
令和６年度上尾市不登校対策推進委員会報告・・・・・・・・・・・１

資料　２
令和７年度上尾市不登校対策推進委員会計画・・・・・・・・・・・２

資料　３
学校適応指導教室かもめ・けやき教室分室おおやサテライトについて・・・３

資料　４
SSR 及び SRT の活用状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・４

資料　５
上尾市民間施設等連絡会について・・・・・・・・・・・・・・・・・５

資料　６
民間施設等を利用する保護者への経済的支援について・・・・・・・７

資料　７
上尾市教育センター「ほっと一息ふれ合いカフェ～不登校について語り合ってみませんか～」について・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１

別冊資料
・諮問（写）
・上尾市不登校対策推進委員会条例
・上尾市不登校対策基本方針
・不登校児童生徒が学校外の公的機関や民間施設において相談・指導を受けている場合の指導要録上の出欠の取扱いについて

資料１

令和６年度上尾市不登校対策推進委員会報告

１　令和６年度の調査・検討事項

令和５年３月に策定した上尾市不登校対策基本方針をもとに、関係者の連携の在り方や保護者を支えるための支援を中心に調査・検討を行った。

＜各回における調査・検討事項＞

令和６年 ７月１１日（木）	委嘱・任命式及び第１回委員会 （１）民間施設等連絡会について （２）民間団体活用に係る助成金及び補助金についての先行自治体の対応状況について （３）上尾市教育センター「不登校児童生徒保護者の会」（仮称）について
令和６年 １０月１日（火）	第２回委員会 （１）民間施設等連絡会について （２）民間団体活用に係る助成金及び補助金についての先行自治体の対応状況について （３）教育センターによる民間施設訪問状況報告について （４）上尾市教育センター「不登校児童生徒保護者の会」について
令和７年 ２月１８日（火）	第３回委員会 （１）民間施設等連絡会について （２）上尾市教育センター「不登校について語り合う会」について （３）上尾市不登校対策基本方針の改定について （４）校内教育支援ルーム（SSR：スペシャルサポートルーム）等別室利用状況について （５）令和７年度上尾市不登校対策推進に係る取組について

２　調査・検討の成果

民間施設等連絡会を開催し、民間施設等、学校、教育委員会が、互いの支援や学校との連携の状況などについて情報共有を行った。また、不登校について語り合う会を実施し、不登校児童生徒をもつ保護者に対して支援の更なる充実を図った。

３　次年度以降への課題

以下のことについて、次年度以降に検討していく必要がある。

（１）関係者との連携の在り方（学校や保護者、民間施設等、民間施設等連絡会など）
（２）校内外の支援体制の充実（SSR の効果的活用、学校適応指導教室について）
（３）保護者を支えるための支援（保護者の会の継続）

令和７年度上尾市不登校対策推進委員会計画

資料２

１　令和７年度の検討事項

（１）校内外の支援体制の充実について
（２）民間施設等の連携のあり方について
（３）保護者を支えるための支援について

２　スケジュール

令和７年７月	委嘱・任命式及び第１回委員会 〇校内外の支援体制の充実 ・学校適応指導教室かもめ・けやき教室分室おおやサテライトについて ・SSR 及び SRT の活用状況について 〇民間施設等の連携のあり方 ・民間施設と学校との連携について ・民間施設等連絡会について ・民間施設等の利用者への経済的支援について 〇保護者を支えるための支援 ・「ほっと一息ふれ合いカフェ～不登校について語り合ってみませんか～」について
１０月	第２回委員会 〇校内外の支援体制の充実 ・SSR 及び SRT の効果的な活用について 〇民間施設等の連携のあり方 ・民間施設等連絡会について ・民間施設等の利用者への経済的支援について ・教育センターによる民間施設訪問について 〇保護者を支えるための支援 ・「ほっと一息ふれ合いカフェ～不登校について語り合ってみませんか～」について
令和８年２月	第３回委員会 〇校内外の支援体制の充実 ・学校適応指導教室かもめ・けやき教室分室おおやサテライトについて ・SSR 及び SRT 配置の効果について 〇民間施設等の連携のあり方 ・民間施設等連絡会について ・民間施設等の利用者への経済的支援について 〇保護者を支えるための支援 ・「ほっと一息ふれ合いカフェ～不登校について語り合ってみませんか～」について

資料３

学校適応指導教室かもめ・けやき教室分室おおやサテライトについて

１　おおやサテライト設置の経緯

これまで、学校適応指導教室は上尾駅東側にある上尾市教育センター内、一か所のみであったことから、遠方等の理由により、通うことが難しいという課題があった。そこで、上尾駅西側エリアにも児童生徒の新たな居場所として、令和６年５月に上尾駅西側エリアの上尾市立大谷小学校内に分室を開室した。

２　対象児童生徒

通学すべき学校に登校できない、あるいは登校が難しい状態にある児童生徒であり、継続的な来所を希望する者

３　開室場所・日時

（１）場　所　上尾市立大谷小学校内
（２）日　時　毎週月、火、木、金　午前１０時から午後２時

４　活動内容

（１）自習を中心とした学習
（２）制作、交流
（３）体験活動

交流活動の様子

イベントの様子

５　令和６年度利用状況

おおやサテライト	見学者	入級者
小	13	3
中	8	6
合計	21	9

教育センター	見学者	入級者
小	10	4
中	23	2
合計	33	6

６　今年度利用状況（令和７年７月１日現在）

おおやサテライト	見学者	入級者
小	4	4
中	3	3
合計	7	7

教育センター	見学者	入級者
小	0	0
中	6	6
合計	6	6

資料４

SSR 及び SRT の活用状況について

１　ＳＳＲとは

教室に入ることが難しい児童生徒や、少し気持ちを落ち着かせてリラックスしたいと思った児童生徒が､教室以外の居場所として過ごすことのできる部屋であり､各学校は、空き教室などを利用して設置している。

２　ＳＲＴとは

ＳＳＲ（スペシャルサポートルーム）を中心に、長期欠席や不登校傾向の児童生徒の学習及び学校生活における支援に従事し、令和７年度からＳＲＴ１４名を上尾市小・中学校に配置している。

３　主な勤務内容

（１）校内教育支援ルーム（SSR：スペシャルサポートルーム）及び学級における児童生徒への学習支援

（２）不安や混乱に陥り、気持ちの切り替えのため一時的に学級を離れる児童生徒への支援

（３）登校及び教室復帰への支援

（４）教職員との情報共有及び連絡調整

（５）保護者への連絡、家庭訪問（徒歩等）

（６）その他

４　配置状況

小学校１１校…週２日

小学校１１校及び中学校１１校…週１

５　勤務時間

・原則午前８時３０分から午後４時３０分までの間で実働４時間３０分

・割り振りは勤務校の校長が定める。

例）午前１０時から午後２時３０分

６　４月の支援状況（業務報告書から）

（１）ＳＳＲにおける支援人数

○小学校・・・　３６名

○中学校・・・　２４名

（２）教室等ＳＳＲ以外における支援人数

○小学校・・・　５４名　　○中学校・・・　１４名

（３）成果と課題（聞き取りから）

○成果・・・昨年度長欠だった児童が、SSR を利用し今年度登校できるようになっている。

●課題・・・週１日の勤務の為、生徒との人間関係構築に時間がかかる、支援策について共有する時間がない。

７　ＳＲＴの研修

年５回の計画をし、事例研修や振り返り、講演会受講を予定している

資料５

上尾市民間施設等連絡会について

１　目的

（１）民間施設等の取組や成果を踏まえつつ、より積極的な連携を図る。そのために、教育委員会においては日頃から積極的に情報交換や連携に努める。

【上尾市不登校対策基本方針】

（２）不登校児童生徒を支援する民間施設等と学校、教育委員会間の連携を図り、該当児童生徒及びその保護者等への支援を充実させる。

２　日時

令和７年６月３日（火）午後３時００分から午後４時３０分まで

３　場所

上尾市青少年センター会議室２・３

４　内容

（１）教育委員会挨拶及び本会実施目的の説明

本会の目的の確認及び上尾市の不登校対策の概要説明を行う。

（２）情報交換「不登校児童生徒の支援と連携について」

各民間施設での取組や、それぞれの施設及び学校への質疑応答、連携の際に起きている、支援上の課題や疑問、意見などを確認し、今後互いがどのように働きかけを行っていくのかについて情報交換する。

５　参加者

（１）「上尾市　保護者情報提示リーフレット」に掲載している施設の代表者

ムーミンの会、ペンギンの部屋、N中等部、フリースクールＨＩＲＯ、星槎学園中等部、第一学院中等部、トライ式高等学園、フリースクールスコーレ・ムーンライト、フリースペースアトリエコルト

（２）上尾市立小・中学校長を代表する者

小・中学校校長会会長各１名

（３）上尾市立小・中学校教頭を代表する者

小・中学校教頭会代表各１名

（４）教育委員会事務局職員

教育センター所長、主幹、副主幹

６　感想・意見（別紙）

７　次回（令和７年１０月開催）に向けての検討事項

（１）実施内容について

・民間施設等での学びの成果

・上尾市の通所状況や各施設の強みなど、第１回の情報を一覧にまとめ、連携について話し合いたい

（２）その他のご意見

別紙

令和７年６月３日「上尾市民間施設等連絡会」参加団体アンケートまとめ

１　当日の感想

・良かったと思う。
・もう少しテーマを絞った形での意見交換ができるとなお良かった。
・情報交換が特に有意義だった。
・グループで意見交換するなどを少しワールドカフェっぽくしてみるのもよいかもしれない。
・最後の質疑応答、意見交流の時間をもっと長くとっていただけるとうれしい。
・団体の紹介はタイマーなどで区切って後半にたくさん時間をかけられるといい。
・どんな民間施設がありどのような支援をしているのかを知れる機会となった。
・質疑応答が活発な場となったことは良かった。
・たくさんの施設が参加していた事に驚いた。質疑の時間も意義ある時間であった。

２　次回以降の希望など

・不登校当事者が抱える悩み、対学校編。
・学校への不満と本音が聞けたらいい。
・公開可能な範囲で、各学校や居場所等のこどもたちの出席状況。特に、直接手に届く範囲で、どこともつながっていない子どもや家庭へつながる方法について。
・民間施設を卒業した生徒の進路先等。
・民間施設での学びの成果が知りたい（生徒の生き方等）
・各施設の通所頻度、通所日の在室時間、費用、通所する上尾市内児童生徒数、通所する総人数、施設の特徴等を一覧にしてそれをもとに話し合いたい。
・不登校支援と経済的支援の両立の可能性。
・質疑応答の議事録と教育委員会としての進捗報告があると年に二回開催される意義があるのではないか。
・上尾市の不登校の子どもたちに何ができるのかをそれぞれの立場から協議できる場が欲しい。

資料６

民間施設等を利用する保護者への経済的支援について

１　目　的　　通うべき学校に行きたいけど行けない状況にある児童生徒及び保護者を支援するための手立てとして、保護者への経済的負担の一部を補助金として支援することで、児童生徒の学ぶ機会が広げるため

２　経　緯

【令和６年度】

・公金使途としての妥当性
・補助対象や要件
・補助金額

主な検討内容	調査・検討内容
公金使途としての妥当性	・憲法第８９条の取り扱いの解釈により、検討すべき事柄が多い。
補助対象や要件	・施設に対する補助に関しては、都道府県や政令市が対応しているところが多い。 →予算が利用料補助よりも大きくなる ・補助金の使途範囲の限定や、要件を設け、自治体の意向に沿った施設を認定しているところもある。 ・放課後等デイサービスや塾に通う児童生徒は対象となるのか。 →『主に学校の課業時間内に不登校児童生徒の受け入れができる』ことや『相談業務が提供できる人員を配置している』要件がある場合
補助金額	・保護者に対する補助額は、各自治体によって異なる。 上限　月６６００円～４万円程度。

3　今年度から実施の自治体

神奈川県

①利用料に対する補助

（児童・生徒 1 人につき、通所月数×1 万円と利用料に１／３を乗じた金額の低いほう）

※保護者に直接補助する制度ではなく、市町村が事業を実施している場合に適用される鳥取県と同様のシステム。

②補助要件

・児童生徒に対する要件

→通所回数

・施設に対する要件

→１年以上の活動実績

→課業時間内の受入れ

→学習支援、教育相談の実施

→相談教務提供人員の配置

→学校との連携の可否

→守秘義務

市町村等が、次の各号の要件を全て満たす者への経済的支援を行う事業

(1)児童・生徒のうち、県内の学校に在籍する児童・生徒の保護者等

(2)在籍する学校に登校（通信制過程にあっては履修）が困難な児童・生徒の保護者等

(3)次の要件を満たすフリースクール等に1月に1回以上通所し、相談・指導を受けていること

ア　1年以上の活動実績（任意団体として活動していた期間を含む。）があること

イ　原則として週に 1 回以上開所し、主に学校の課業時間内に不登校児童生徒の受け入れができること

ウ　利用している不登校児童生徒の将来の社会的自立を目指して、生活習慣の改善指導、学習支援及び教育相談等に関する取組を提供していること

エ　利用している不登校児童生徒やその保護者に対して、児童生徒の社会的自立に向けた相談業務が提供できる人員を配置していること

オ　市長または学校長の要請により、利用している不登校児童生徒に関する必要な情報を提供するなど、児童生徒が在籍する学校と連携することができること

カ　業務上、知り得た不登校児童生徒の個人情報については、慎重に取扱うとともに、他に漏らさないこと

民間団体活用に係る助成及び補助金についての先行自治体の対応状況まとめについて(R7.4)

１　保護者対象

市町村 （都道府県）	対象者	対象	金額上限	備考
茨城県	保護者 経済的事情	授業料等	月　15,000 円	住民非課税世帯 要保護世帯 準要保護世帯
つくば市	保護者	月額利用料	上限 20,000 円	対象施設条件あり
東京都 **総務部**	保護者	利用料	月　20,000 円	欠席日数問わない 通所型施設
千葉市 ※政令市	保護者	学習塾・習い事などの費用	月　10,000 円	市登録事業者 要保護・準要保護 小学５・６年 クーポン助成
千葉市 ※政令市	保護者	活動費 活動・通所合算	年　小 1,600 円　中 2,310 円 年　小 47,800 円　中　83,210 円	要保護・準要保護 学校が出席扱い 市教委確認あり
神奈川県	市町村 市町村教育委員会	通所日	児童・生徒１人につき、 通所月数×１万円	
鎌倉市 こどもみらい部	保護者	月ごとの利用料	月　利用料当の３分の１の額 上限 10,000 円	実績報告書３月ごと 年４回要提出 認定施設のみ
大阪市 （大阪府） ※政令市	保護者	サービス利用の経費	月　10,000 円	学校外教育サービス 登録事業者 小５～中３
鳥取県	市町村	通所費 交通費・実習費	月　10,000 円 月　小 1,500 円　中 3,000 円	県民税＋市民税の所得割額の合計 257,500 円未満
鳥取市 （鳥取県） ※中核市	保護者	通所費 交通費・実習費	月　13，200 円 月　小 3,000 円　中 6,000 円	県教委が認める施設
倉吉市 （鳥取県）	保護者	通所費 交通費・実習費	月　20，000 円 月　小 3，000 円　中 6，000 円	県教委が認める施設
米子市 （鳥取県）	保護者	授業料 交通費・実習費	月　20，000 円 月　小 3，000 円　中 6，000 円	県教委が認める施設
湯梨浜町 （鳥取県）	保護者	授業料 交通費	月　20，000 円 月　小 3，000 円　中 6，000 円	交通費は定期券購入 県教委が認める施設
大山町 （鳥取県）	保護者	通所経費	月　20,000 円	県教委が認める施設
智頭町 （鳥取県）	保護者	授業料 交通費・実習費	月　20，000 円 月　小 3，000 円　中 6，000 円	県教委が認める施設
上越市 （新潟県）	保護者	入学費 入寮費 学習費 寮費 食費 体験利用費	１回小 75,000 円　中 100,00 円 １回小 50,000 円　中 50,000 円 月　小 20,000 円　中 22,500 円 月　小 7,500 円　中 7,500 円 月　小 17,500 円　中 20,000 円 日　小 3,000 円　中 3,000 円	生活保護世帯 県民税＋市民税の所得割額の合計 500，700 円未満 教育委員会認定 学校が出席扱い

草津市 （滋賀県）	保護者	授業料	月　40,000 円	不登校 30 日以上 週 1 回以上通所 認定施設のみ
甲賀市 （滋賀県）	保護者	授業料 交通費	月　40,000 円 月　10,000 円	不登校 30 日以上 週 1 回以上通所 認定施設のみ
宇部市 （山口県）	保護者	授業料に相当する経費	月　20,000 円(就学援助費対象) 月　13,000 円(その他)	不登校 30 日以上 週 1 回以上通所 認定施設のみ
江北町 （佐賀県）	保護者	入学準備金 通所経費・交通費	１回　20,000 円 月　40,000 円　（月　20,000 円）	学校が出席扱い （教育支援ｾﾝﾀｰ）

２　民間施設対象

市町村 （都道府県）	対象者	対象	金額上限	備考
鳥取県	民間施設	指導員人件費 カウンセラー謝金 活動費・施設維持費	＜年額＞4,000,000 円	県教委要件あり ガイドライン 指導員配置基準など
茨城県	フリースクール	運営にあたり必要な経費	＜年額＞1,000,000 円	通所者３名以上 週３日以上開所 連絡協議会参加
東京都 **総務部**	フリースクール	ｻﾎﾟｰﾄﾌﾟﾗﾝ作成等経費 安全体制整備費 安全体制管理費 体験活動費 資質向上支援費 資格取得支援費	月　週５　247,000 円 年　1,000,000 円 年　50,000 円×通所児童生徒 年　50,000 円×通所児童生徒 年　100,000 円 年　250,000 円	 防犯・事故対策等 上限３０名 上限３０名 図書購入費等 講座受講料
千葉市 （千葉県） ※政令市	ﾌﾘｰｽｸｰﾙ等 民間施設	教材教具整備費 体験学習経費 施設借上料	＜年額＞500,000 円	通所者数規定あり
札幌市 （北海道） ※政令市	ﾌﾘｰｽｸｰﾙ等 民間施設	指導体制整備 教材や体験学習等に係る経費の一部を助成	＜年額＞ 8 名以下　　：1,600,000 円 9 名～16 名　：2,000,000 円 17 名～24 名：2,400,000 円 25 名～32 名　：2,800,000 円 33 名以上　　：3,200,000 円	２年以上の実績 運営費低額で補助が必要と認められる施設
太田市 （群馬県）	民間施設	職員確保 ｶｳﾝｾﾗｰ配置 体験・実習費 施設借上料	＜年額＞1,900,000 円	２年以上の実績 運営費低額で補助が必要と認められる施設
つくば市	民間施設	人件費、報償費、旅費、需要費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費	補助対象経費の２分の１	平日週３以上開所 課業時間内 4 時間以上 基本分・加算分により算出

資料７

上尾市教育センター「ほっと一息ふれ合いカフェ
～不登校について語り合ってみませんか～」について

１　目的

（１）不登校児童生徒の保護者が交流できる相談会等を開催し、保護者の不安解消及び家庭における具体的な支援の充実を図る。【上尾市不登校対策基本方針】

（２）学校に登校できないあるいは登校が難しい子を持つ保護者同士が語り合い、気持ちや情報を共有することで今後の活力とする。

２　日時

令和７年６月２４日（火）午前１０時００分から午前１１時４５分まで

３　場所

上尾市教育センタープレイルーム

４　内容

（１）教育センター紹介

教育センターの主要事業である教育相談及び学校適応指導教室について紹介する。

（２）グループ交流「聞いてください、私の話」

３人から４人のグループに分かれて、現在の子の様子や悩みを互いに語り合う。

（３）センター内見学や、相談、体験会の申し込みを行う。

５　その他の内容

（１）参加募集については、Google フォームを使用し、学校メール配信システム（さくら連絡網）で、上尾市立小・中学校保護者に一斉送信した。

（２）市の広報広聴課が取材に訪れ、上尾市ＨＰに様子が掲載された。

６　参加者

小学校　７名（３年１名、４年３名、６年３名）

中学校　３名（２年２名、３年１名）

７　感想・意見（別紙）

８　今後の予定（令和７年１０月２９日、令和８年２月１８日に実施予定）

（１）第２回には、パネリストによる不登校の体験談「不登校当時を振り返る」開催予定。小学校及び中学校で不登校を体験した学生とその保護者をパネリストとして、インタビュー形式で不登校当時の気持ちや状況等について話を伺う。

（２）第３回は、保護者の交流をメインにした組立にするかなど、第１、２回の保護者の感想や希望をもとに検討していく。

別紙

１　全体を通して

満　　足…７５．０％
やや満足…２５．０％
やや不満…　０．０％
不　　満…　０．０％

２　グループ交流について

満　　足…７５．０％
やや満足…２５．０％
やや不満…　０．０％
不　　満…　０．０％

３　次回以降に取り入れるとよい内容

・交流の際に、お題の提示がほしい。
・交流の時間がもっとほしい。
・中学校の進学について聞きたい。

４　その他

＜全体を通して＞
・もう少し皆さんとお話する時間が長いと嬉しい。
・市でこのような企画をしていただけるのは本当にありがたい。
・同じような環境にいる方々からお話を聞く事が出来てとても良かった。
・悩んでいたこともアドバイスしていただけたりしたので参加出来て良かった。
・いつも素敵な会を設けてくださってありがとうございます。
・不登校の子をもつ親同士が話すことはほとんどないので、本当に貴重な機会だった。
・自分だけ、わが子だけではないと思えたこと自体がとてもありがたかった。
・普段話すことのないことを話せて、またお互い共感を持って話を聞くことが、つらい気持ちを慰めてもらえたようでほっとした。また参加したい。